

## 平成 26 年度第 1 回 吹田市立図書館協議会（会議録要録）

開催日時 : 平成 26 年 6 月 24 日（火）  
午後 2 時～4 時

開催場所 : 中央図書館 3 階第 2 集会室

出席委員) 末岡委員、渡邊委員、早瀬委員、西尾委員、伊藤委員、辻委員、島村委員、  
大道委員、

事務局 ) 川下地域教育部長、小池地域教育部次長、竹村中央図書館長、宮東参事、西  
尾参事、岩本千里図書館長、廣本（一）江坂図書館長、金森さんくす図書館  
長、長千里山・佐井寺図書館長、廣本（史）千里丘図書館長、長島山田駅前  
図書館長、中谷主幹

傍聴者 : 1 名

### 平成 26 年度第 1 回吹田市立図書館協議会次第

- 1 新委員紹介
- 2 平成 24 年度（2012 年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）について
- 3 諮問について
- 4 報告事項
  - (1) 平成 26 年度（2014 年度）吹田市立図書館の基本方針と目標について
  - (2) 「どくしょちょきん（すいぼんつうちょう）」の配布について
  - (3) 広域連携について
  - (4) ブックシャワー導入について
  - (5) 図書館雑誌掲載記事について
- 5 その他
  - (1) 次回日程について
  - (2) その他

議 長) 定刻になりましたので、ただ今から、平成 26 年度第 1 回吹田市立図書館協議  
会を開催させていただきます。本日の会議は午後 4 時までの予定とさせていた  
いておりますので、よろしく願いいたします。

事務局) 《配布資料の確認と、出席状況の報告》

本日の出席状況ですが、出席者は 8 名です。

事務局) 《川下地域教育部長挨拶、事務局異動職員の紹介》

議 長) それでは次第書にしたがいまして会議を続けさせていただきます。

### 1 新委員紹介

事務局) 《 新委員紹介 》

## 2 平成 24 年度 (2012 年度) 吹田市立図書館点検・評価報告書 (案) について

事務局) 《資料に基づき事務局説明》

前回いただきました御意見等を受けて変更しました。最終、議長に相談の上、外部評価を記入していただきました。主な変更点としては、貸出閲覧事業でいただきました意見を参考に自己評価の欄に貸出しの変化についての考察を加えました。また参考資料として平成 23 年度と平成 24 年度の数値を資料としてつけています。その他、文言がわかりにくいという御指摘がありましたので注記をつけました。

議長) この件につき何か御意見等ありますでしょうか。

《特に意見なし》

## 3 諮問について

議長) 次第の 3 の諮問について、事務局から説明をお願いします。

事務局) 前回、今後の中央図書館のあり方と整備について、どのように御議論いただくか議長、副議長とも御相談の上、提案させて頂く旨御報告いたしました。本日諮問という形をとらせていただきたく諮問書を用意いたしました。まずは議長にお渡ししたいと存じます。

《諮問書手渡し》(別紙)

事務局) 続きまして、諮問に関連した追加資料をお配りしたいと思いますが、議長の許可をお願いいたします。

議長) 《許可》

《追加資料「答申の構成(目次)案」

「答申作成までのスケジュール案」

「吹田市立図書館の現状と課題」

「これからの図書館の在り方検討協力者会議報告書【目標基準例】  
と吹田市立図書館の現状比較」

【別添資料】「吹田市立中央図書館 40 周年記念誌」 配布》

事務局) 《諮問書読み上げ》

事務局) 今般の諮問に関しましてその概略を御説明させていただきます。

前回少しお話をさせていただきましたように、建設後 43 年を経過します中央図書館の再整備は、平成 17 年に頂戴しました答申「将来を展望した吹田市立図書館のあり方について」でも触れられておりますとおり、施設面及びサービス面で抱える多くの課題を解決し、今後の社会教育行政の中核となり得るような施設を建設する、そういう事業となる必要があると考えております。

議論の経過ですが、現在、市の総合計画とその実施計画上は「全市的な図書館網の整備を図る」という事業の中に含まれておりまして、今後庁内的に論議が活発になる中でその位置づけがはっきりしてくるものと思います。つまり具体的な話としては白紙の状態であるということですが、フリーハンドで絵が描けるということには実際なかなかならないと思います。何処にどの様な規模で作るのかといったあたりは、市の財政事情を勘案しながら、今年度からはじまりました「吹田市公共施設最適化計画」、これは今後40年間に公共財をどのように維持管理していくかを考えるものですが、この方針に沿いながら、実際の整備計画を煮詰めていく段階で、協議会や市民の皆様方にお知らせしていくことになると思っています。

また、今後の中央図書館に求められる機能につきましては、昨年策定しました「吹田市立図書館基本構想」の中で、検討すべき項目等について概ね御提示申し上げておりますので、今回御議論いただく内容は、それらに如何に吹田らしさを盛り込んでいくか、市民と一緒に成長する図書館の姿をどのように追及していくか、といった肉づけをしていただければと思っています。言い換えますと、吹田市立図書館では基本構想の中で、図書館の使命（ミッション）を定めております。《資料・情報の提供と保存を通じて、市民の社会的活動や子どもの成長を支援するとともに、生活に潤いを与え、よって吹田のまちづくりと地方自治発展に役立つ》こととしておりますので、この使命達成に向けた中央図書館の再整備は、如何にあるべきかを考えておく必要があると思っています。具体的には、この分野はかなり進んでいると考えておりますが、ボランティア活動と図書館の関わり方や、反対に進んでいない分野として地域との連携などにも一度御意見をお聞きする必要があると考えております。また、中央図書館整備を中心にしたまちづくりのような、夢のある話を新しい図書館像を模索する中で御検討いただければ幸いかと考えております。

事務局) 《資料確認、内容説明》

議長) 資料について、説明を受けましたので目次、スケジュール、図書館の在り方の3つに分けて、ご意見を伺い必要に応じてフリーディスカッションという形で御意見をいただきたいと思ひます。

それでは、目次についていかがでしょうか？これに最後協議会として肉付けをしていくことになると思ひます。御意見をお受けしたいと思ひます。

H委員) 諮問内容が今一つよくわからない。呈示された「吹田市立中央図書館の現状と課題」では、建物の老朽化に伴ういろいろなハード上の問題が述べられているが、同じく呈示された「答申の構成案」では図書館のあり方といった原則論しか書かれていない。建物に不具合があるのなら直せばよいし、協議会でどうしますかという議論ではないと思ひます。ただ、ハード上の問題が大きいから建て直すというこ

とであれば、どのような図書館にしたらよいかということは大いに議論すればよい。ハード上の不具合と本来の図書館のあり方を分けて考えないといけないと思う。

原案が無いし、方向性がわからないので、何を諮問されているのか分かりにくい。何か提案してもらって良し悪しを論議してはどうか。「本とは一体何なのか」とか「図書館とは何か」のような本質的な議論ができるなら、それもよいと思うのだが。

議 長) 老朽化により建て替えるにしろ修理するにしろ、ハード面で目指すサービスに制約が出てくる。協議会で話し合ったことを踏まえてのハードづくりが出来ればと思う。基本構想というのがもともとありまして、理念的なことについては検討をしてきた経過があります。このたびはプラスアルファ、肉付け、具体的な要望を求めているのではないかと思います。

事務局) 諮問書のあいまいな書き方によってわかりにくかったのかもしれませんが、論議していただきたかったのは、本来公共図書館はどのような役割を果たすべきなのか、本とは何か等の本質的なことも出てくるかと思えます。今日はこちらの思いをすべて提示することができなかったのですが、最終的にサービスがどうあるべきかというところなどで肉付けしてもらいたい。

それ以外にもまとめ方としてはこれだけでは無いし、何もなしでは議論にならないということであえて提示した目次です。中を埋めることももちろんできるものです。全国の図書館計画の在り方ではだいたいこの形式が多いので、一つの題材として出しました。本質論は大事であると思っています。本質的な議論をしていただけることを期待しています。ハードをどうするかということは行政の側でいろいろな条件を考えて御提示するものだと考えています。そこを考える上でも本質論を聞かせていただきたい。

H委員) 先に図書館側の考え方があって試案のようなものがないと、期待される図書館像を一から作るのは難しいと思う。それこそ毎週集まって議論しなければいけないことになる。

議 長) 第1回目ということもあり、ブレインストーミング的に各委員から吹田の図書館に対する要望を聞き、それらを諮問書の中に反映させるという流れだと理解しています。最終的に文書が出てきて承認されていくということでしょうから、まずは、今後の図書館に対する要望をお聞きしたい。

また、スケジュールとしてはこのメンバーでまとめていきたいと思っていますので場合によっては、自宅で考えてきていただき、会議で披露する等の宿題になることもあるかと思いますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

現時点で構いませんので、今後の図書館に求める機能やサービスについて、各委員の皆様からお願いいたします。

G委員) 行政として、全体の構想のスケジュールはどのようで、諮問はどのタイミングで、と考えているか。

事務局) 現在いつ頃建設するので、それまでに結論を得たいという明確なスケジュールはありませんが、平成 27 年度中に耐震診断を行う予定なので、その結果に時期を合わせて何らかの答申を頂ければと考えているところです。

F委員) 資料を読んでいると、「スペースが無く」と繰り返し出てきて建て替えかという風に読める。何故、現建物の修理で無理なのかの理由が答申に入れられれば、改築計画に繋がっていくのではないかと考える。その為には、今の中央図書館が担っている分館との違いをもう少し明確にすれば良いのでは。ひょっとすると現在の分館で中央館としての機能が果せる館があるかもしれない。

平成 17 年度の図書館協議会の答申に関わったが、その時にはもう少し時間的に余裕があったのと、ワーキンググループを作って協議会以外の日にも 2 度ほど集まりました。行政が出すのでは面白くないというので委員長が提示したものについて議論をしました。

A委員) さんくす図書館については、良く知っており、またその利用状況も知っている。便利な場所にあるのでたくさん若いお母さん利用されているが、ビルの中の図書館だから授乳やおむつ替え等の育児スペースに制約があるので、もっと若いお母さん方が利用しやすい図書館があれば良いと思う。今の方々は恵まれているが、昔にはなかったところをもっと充実させてほしい。

G委員) 地域のコミュニティの核になるような場所であって欲しい。公民館や男女共同参画センターと図書館は同じような事業をしているように感じる。全体的にもっとソフト面を工夫して参加者を増やせば良いと思う。図書館というと本が最初に来るが、やっぱり地域市民の情報のコミュニティというかそういう機能を果たせるような場所であり、中身であり、ソフトウェアであり、ということを考えていただいたらいいのではないか。また、ボランティア活動については、ちょっとやってみたいという人は沢山いるので、もっと上手に市民を巻き込んだやり方を工夫して、「図書館をもっとよくしていこうよ」という地域での声掛けが必要である。

B委員) よく読むと書いてはいないが、建て替えが前提の話かと思った。個人的には耐震修理ではない方向で議論していきたい。中央以外の 8 館の中で中央館機能を担える館は無いと考える。例えばコンピュータシステムの管理や書庫の広さ等の考慮が必要だし、子ども達との繋がりを考えると今以上に学校との連携を担える部署や本庁との連携が担える部署も重要になってくる。

D委員) 現中央図書館は立地が大変悪い。坂の上でお年寄りや小さい子ども連れにはづらい場所にある。子どもが小さいときには図書館を利用したが、今は利用していない。中・高生に図書館を利用したいと思わせる仕掛けが欲しい。活字離れもあ

り利用から遠のいている。例えば自習室をもっと利用しやすく、魅力的に近寄りやすくすれば、利用が増えるのではないか。

H委員) 自習室の考え方を議論するのは重要だと思う。先ほど委員の言われた、どうしたら子どもが来るようにするかという議論は別として、昔とは環境が違ってきている。今でも昔のままでいいのかということは大事な論点だと思う。

日比谷図書館に行ったが、1階には郷土博物館、カフェがあり、新刊図書も売っている。2階以上が従来の図書館だった。だいぶ図書館のイメージが変わってきているので、従来の図書館というジャンルに関わらないような位置づけが求められているのかどうか、最早図書館という呼び名でいいのかなど協議会で議論できればいいと思う。また「図書館はいつから巨大無料貸本屋になったのか」という批判もある、こういうことも図書館のあり方の一つの議論としてはと思う。

J委員) 協議会としては理想像を出し合い、それに向かって努力するという方向性を出すことが大事。中央図書館的機能としては、分館等のバックアップ機能が欠かれないので、たとえば収容能力なども絶対必要。また、関連機関との連携機能や、情報拠点としての役割を果たせることも必要となる。

A委員) 公民館に携わって感じたことと言えば、改修工事の時に耐震工事をしておいて欲しかった。そうすれば二度手間にならなかった。図書館も後の使い道があるなら耐震工事の意味をなすが、方向性を最初から考えておく必要がある。

G委員) AV(視聴覚)資料はどのような基準や考え方で購入しているのかが、実際利用していて見えてこない。これからますます市民の要望としては、視聴覚資料が増えてくると思うのでその辺の考え方をまとめるようなものがないのかなと思う。

インターネットの利用では、既にやっている千里山・佐井寺の国会図書館デジタル音源の紹介をしてもらった時に非常に貴重な資料を聞かせてもらった。一般の人達が自分のパソコンではアクセスできない貴重な資料、あるいは、博物館、美術館の貴重な資料などが図書館のパソコンだったら見られるような可能性を将来の図書館としては考えていってほしい。

B委員) 自習室の利用状況を知りたい。

事務局) 次回までに統計資料を御用意いたします。

議長) 御意見や要望は事務局までお知らせください。これまでに出了意見は、事務局で次回までに文章、資料にして検討できるような形で提示するという事によろしいでしょうか。

事務局) 図書館を考える上で他にも疑問や資料などの希望があれば調査し資料を用意いたしますのでお知らせください。

#### 4 報告事項

## (1) 平成 26 年度 (2014 年度) 吹田市立図書館の基本方針と目標について

事務局) 平成 26 年度版の基本方針と目標が出来上がりましたのでご説明します。平成 25 年度との違いは、主な事業計画の中での 1 番大きなものは東日本大震災についての項目を削除したことです。これは 4 ページに理由がありますが引き続き来館された被災者の方への対応は続けます。

(11)の数値目標については当然ながら変化しています。それぞれ伸びてはおりますが目標の 10 点にはわずかに届きませんでした。新館建設で 38 万点の伸びがあったのですが既存館が 25 万点ほど減っています。これは新規登録 2 万 3 千人ほどなのに全体としては 1165 人しか増えていない。登録率が足踏み状態ということがわかっています。利用者の数は貸出 1 回を 1 と数えています。前年度は 89 万で、3 万 4 千ほどプラスでこちらも足踏み状態です。リピーターの方が大変熱心に利用しているということになるかと考えます。以前からご指摘がありましたが全体の利用者が増えていないということが課題であると捉えています。

4 ページについては中央図書館の項目ですが全体についても書いています。成果としては、歳入確保策や学校支援と SNS の活用と大阪市との広域利用の方向性を明らかにしました。図書館不便地域の図書館整備や先ほど議論した中央図書館再整備の方向性が明らかにできませんでした。これらが大きな課題と思っています。岸部地域につきましては 3 月議会でもご質問がありました。引き続き適地を探していることを中間報告いたします。

5 ページのブックスタート事業についてですが配布率が若干落ちています。この分析については難しい部分がありまして、分母は 4 か月検診の案内発送数ですが、その後の追跡はできていません。吹田市に 10 か月になってから転入されたら何も案内が届かないのと、他市でもらってきた人は来館されない場合もあるようで何らかの手立てが必要かと思えます。新しい試みとして保健センターの育児相談にも出かけています。

6 ページに記載の e-レファレンス (インターネットの e メールによる問い合わせのこと) については本のお問い合わせは 12 件、それ以外合わせて全体では 227 件の問い合わせをいただいています。

7 ページのマンガ資料について、資料費の少なさから寄贈に大きく頼っているのが現実です。図書館として本当にほしいもの、例えば時事性のあるもの、賞をもらったもの、海外作品で優秀なものなどが買えていないという状況になっています。

地域家庭文庫の活動に対し引き続きサポートを行います。報告になりますが 1 文庫減って 4 文庫の案内を図書館ホームページに載せました。

各館の貸出点数の目標があります。減っているところ、増えているところがあります。次の 420 万冊の目標に合わせて調整したものです。

12 ページでは、ちさとの歴史的音源を利用したコンサートについて書かせてもらっています。

14 ページの千里丘図書館の利用登録者数は 5,922 人となっていますがこれは平成 25 年度に千里丘図書館で登録した人数です。8,600 人という目標でありませんが、実際には既登録者を含めて 11,000 人ほどがこの地域ですでに御利用いただいているということですので若干数値を訂正する必要があります。引き続き地域の人への浸透を図っていく必要があると思っています。

H 委員) 「歳入確保策」として広告募集をやられているようですが、一体幾らくらいの収入があるのですか。今わからなければ次回にでも教えてください。

本気で歳入確保策を考えるなら、もっと積極的に取り組むべきではないでしょうか。以前図書館では現金は取り扱わないと聞いたことがあります。中途半端な取り組みではあまり効果はないと思います。広告募集というものは、特に公共機関で行う場合、責任も付いて回る話なのでどのような考えで行っているのか教えてください。

B 委員) 2 ページの吹田市読書支援センターについて説明してほしい。

事務局) 想定しているのは高槻市の図書館が行っているもので、関大の中に図書館を作ったり、保育所に本をたくさん購入して地域で活用したりする活動の総称を「子ども読書活動支援センター」という風にしておられます。吹田でも同じように地域で子どもの読書を支援されている文庫や児童館などの施設をすべて支援できる体制を作りたい。という願いがこの言葉になっています。

G 委員) 14 ページの千里丘図書館で学校との連携で、図書館から学校訪問ができず直接子どもたちに読書の楽しさを伝えることができませんでした。とありますが、これはどうしてでしょうか。

事務局) 一番近い山田第二小学校に読書活動支援の方を通じて本を貸出したりしましたが、学校に出向いて図書館の案内をすることは忙しくてできませんでした。

(2) 「どくしょちょきん (すいぼんつうちょう)」の配布について

(3) 広域連携について

(4) ブックシャワー導入について

(5) 図書館雑誌掲載記事について

《 (2) から (5) について事務局より説明 》

《 特に意見なし 》

## 5 その他

### (1) 次回日程について

事務局) 次回は 10 月 28 日で予定しています。日程は改めて調整させていただきます。



## (2) その他

《夏休み文庫の紹介》

議 長) 本日予定をしていた案件は以上です。これで閉会させていただきます。ありがとうございました。

---

本要録ならびに配布資料は、吹田市立の各館及び情報公開課で閲覧可能です。

要録作成日：平成 26 年 (2014 年) 7 月 30 日